

地場産業概念をめぐる諸問題と暫定的解決案

国 崎 敬 一

第1節 問題

第2節 地場産業概念の問題点と暫定的解決案

2.1 地場産業概念の一般的定義

2.2 一般的定義の問題点

2.3 問題点の整理と暫定的解決案

第3節 地域産業概念と地場産業概念の関係

第4節 地域中核産業概念と残された課題

第1節 問 題

私の所属する地域産業研究会では、様々な地域産業を調査研究してきた。時系列的に並べると、(a)茨城県真壁市の石材加工業、(b)青森県黒石市の農産物加工業、(c)山形県米沢市の織物業と電子機器製造業、(d)長野県駒ヶ根市の電子部品製造業、(e)広島県広島市域の自動車産業、(f)新潟県燕市の金属食器製造業と三条市の金物製造業である。これを類型でとらえると、大まかに言って、(a)(石材加工)は在来型の地場産業タイプ、(b)(農産物加工)は1.5次産業タイプ、(c)(絹織物)は在来型地場産業タイプ、(c)(電子機器製造)と(d)(電子部品製造)は地方生産基地タイプ、(e)(自動車産業)は地域中核産業タイプ、(f)(金属食器・金物製造)が地場産業タイプといえるだろう。

我々地域産業研究会は、(e)までの調査報告を出した時点で、それまでの調査に理論的考察を加え、『地域産業の危機と再生』(村山・川喜多(編), 1990)という書にまとめた。そこでは様々な地域産業の現状と変遷が分析されたわけだが、個々の分析の前提として、当然のことながら、地域産業とは何か、が論

じられた。言い換えれば、「地域産業」をどう定義するか、それは一般によく使われる「地場産業」概念とどう違うのかが論じられた。

そこにおいて、次のようなことが見えてきた。(1)地場産業論や中小企業論といった地域の産業に関する学問分野で、「地域産業」と「地場産業」という2つの概念が使われている。ところが、「地場産業」の意味はかなり明確であるが、「地域産業」の意味が曖昧であるため、両者がどこで重なり、どこで異なるのか明確でない。また、(2)地場産業概念自体、問題を抱えている。

そこで本稿では、第1に、「地場産業」の一般的な定義（関連する学問分野で通常よく使われている定義。通例的な意味 *usual meaning*）がどのような問題を抱えているかを明らかにし、その問題を解決するためにどのような概念枠組みを設定すればよいかを考えたい。その答えを結論予告的に述べれば、それは、「地場産業」については、1つの定義（モデル）で把えるのではなく、プロトタイプ（原型）モデル・標準モデル・拡張モデルという3フェイズ（位相）の概念設定で把えるのが、認識上好都合であるということである（第2節）。第2に、地域産業概念の定義を確定し、それが地場産業概念とどうちがうかを明らかにしたい（第3節）。最後に、「地場産業」のような歴史的に変遷する社会的事象については、プロト・標準・拡張という3フェイズ・モデルで把えるのが、認識上かなり有効であるという提案をしたい（第4節）。

第2節 地場産業概念の問題点と暫定的解決案

2.1 地場産業概念の一般的定義

1)

村山研一は『地域産業の危機と再生』（村山・川喜多（編），1990，p.11）において、次のように述べている。

この本の中では「地場産業」と「地域産業」という2つの言葉がしばしば使用される。この2つの言葉は、ある程度交換可能な形で使われること

もある。「地場産業」という言葉は中小企業論や地場産業論におけるキーワードとして使われてきており、ある程度の意味の共通性があるが、「地域産業」という言葉は多くの場合に周辺的にしか使用されないため言葉の意味も曖昧である。

つまり、地域の産業を研究する学問分野では、「地場産業」と「地域産業」という2つの用語が使われているが、「地場産業」の方がよく使われ、意味もある程度明確であるのに対し、「地域産業」の方は余り使われておらず、意味も曖昧であるというのである。

2)

そこでまず、「地場産業」と「地域産業」という用語が一般にどのような意味で使われているかを確認しておこう。

「地場産業」という用語が一般にどのような意味で用いられているか、平凡社大百科事典(1985, 第6巻, p.1060)において山崎充が与えた記述をみると、次のようになっている。

地場産業という言葉は昭和50年代に入ってよく使われるようになり、その具体的な意味内容は使う人によってニュアンスに差がみられる。一般的には、地元資本をベースとする同一業種の中小企業が特定地域に集積しつつ産地を形成し、そこに蓄積された技術、ノウハウなどの経営資源やそこで産出する原材料などを活用して、特産品的な消費財をもっぱら生産し、地域産業はもとより全国や世界の市場に販売するのが地場産業であるといえよう。

そして、それに続けて地場産業の代表的な例として、

会津若松漆器産地（福島県）、足利絹・人絹織物産地（栃木県）、岩槻人形産地（埼玉県）、燕金属洋食器産地、輪島漆器産地（石川県）、豊岡かばん（柳行李から転身）産地（兵庫県）、府中家具産地（広島県）、有田磁器産地（佐賀県）など

を挙げている。

上の記述から「地場産業」という用語の意味を構成する条件を箇条書き的に書き出すと、次のようになるだろう。

- 1) 経営主体は多数の中小企業である
- 2) - 1 それらは同一業種である
- 2 特定の地域に集積している
- 3 産地を形成している
- 3) その産地は、特産品的な消費財を生産している
- 4) その地域だけでなく、国内や世界市場へ販売している
- 5) 地元資本をベースとしている
- 6) 地域内に蓄積された経営資源（技術・ノウハウなど）や地域で産出する原材料などを活用している

この山崎の記述は、「地場産業」という用語の一般的な意味としてほぼ妥当なものであるといえるだろう。

2.2 一般的定義の問題点

1)

このような「地場産業」の一般的定義は、現実の地場産業とくにその近年の状況を分析するとき、さまざまな問題をかかえることになる。それを前書における川喜多の論述を手がかりに考えていこう。

前書第3章「『地域産業』の衰退と再生」の冒頭 (p. 79) で、川喜多は「地場産業」を「おおむね一定の狭い範囲の地域内に、ある製品の製造業者が集積し、その盛衰が地域の経済にとってきわめて重大な影響をおよぼすもの」と定義している。

次いで、pp. 80-81 において「地場産業」概念の「俗論」的な理解について次のように批判を加えている。

さて「地場産業とはなにか」について、われわれは次のような俗論は廃しておく。

- (1) 俗論①によれば、「域内資本」である。これは「よそ者」に対する素朴な反発にもとづいている。実際には借入資本の「県籍」を定義しづらい。また最近急に成長したような産地では域外から業者、資本が集まっている。
- (2) 俗論②は、「地元業者」とするものである。右と同じ素朴な郷党閥意識にもとづいている。
- (3) 俗論③は、「地場資源」利用とするものである。実は多くは全世界から輸入している。
- (4) 俗論④は、「産業連関の完結性」を主張する。実は多く流通経路は全国展開している。
- (5) 俗論⑤は「伝統産業」という。しかし伝統産業は創業と成長期には現代的な産業であった。
- (6) 俗論⑥は、「中小企業」性をいう。しかし現に中小企業が多いからといって「中小企業に向く」とはいえない。

こう考え、われわれは、(1)進出した工場、誘致された工場を含む、(2)「よそ者」の経営者によるものを含む、(3)資源は地元以外のものも活用している、(4)全国の業者とネットワークを組んでいる、(5)ハイテク産業を含む、(6)中堅企業を含む、広い定義を考えた。

川喜多によるこれらの批判は、「俗論」的な地場産業概念に対する批判であるが、この批判は地場産業の一般的定義にもかなりあてはまると思われるので、これを検討することによって「地場産業」概念の一般的な定義のもつ問題を明らかにしていきたい。

2)

第1に、川喜多は「域内資本」という条件を除外すべきであるとし、理由として、借入資本が地域内からのものか外からのものか判別しがたいことと、「最近急に成長したような産地」では域外からの資本が集まっていることを挙げている。

まずここで、「域内資本」とはいかなる意味であろうか。おそらく具体的には、第1に地域内の地場産業諸製造業者の保有する資金（のうち資本投下に向けられる部分）、第2に地域内の問屋・商社の資金、第3に地域内の地元（つまり、全国的な金融機関でない）金融機関の資金を指すと考えられる。

俗論①の主張する「域内資本」という条件（これはくわしくは「地場産業に投下される資本はすべて域内資本である」という条件であろう）が正しいかどうかは、正確には、実際に投下されている資本が域内からか外からかを調べてみなければわからない。川喜多はく借入資本の県籍がわかりにくいつまりく資本が域内からか否かわかりにくいと言っているが、「域内資本」の具体的な意味を前述のように理解した場合、地場産業者が借り入れる資本も、地域内の問屋や地元金融機関からのものであれば「域内」、全国的な都銀の地域支店からのものは「域外」、というように分ければ、かなりの程度資本の「域内」と「域外」を判別できるであろう。

ただ次のようなことは言えるかもしれない。ここで山崎のいう「(域内資本を)ベースにしている」つまりく土台・基盤にしている」というのは、単にく比較的域内資本が多い」という量的な意味だけではないであろう。域外の大金融機関の資本は、いざというとき頼れるとは限らないし、金融機関の都合で産

地への配慮なしに貸し付けを打ち切る（「貸しはがし」の）可能性も高いのに対し、域内資本であれば、いざというとき頼れる可能性は高いし、産地への配慮がより手厚い、つまり〈域内資本のほうが、長期的・安定的に頼れる資本である〉という意味も持っているであろう。こういう意味では、地場産業は域内資本をベースにしている、といえるかもしれない。

ともあれここでは川喜多の「俗論①」批判から、次のことをくみ取っておきたい。1つは、「地場産業」の資本を〈域内から〉に限定するのは適当でないということ、もう1つは、域外からの資本流入も視野に入れて把握でき、他方〈域内資本をベースにしている〉という実態もとらえられるような概念枠組みを設定すべきであるということである。

3)

第2に、川喜多は、〈地場産業者は地元業者だけである〉という条件を批判している。この「地元業者」とはいかなる意味であろうか。「その地域で営業している業者」という意味であれば、地場産業者はわざわざことわるまでもなく「地域で営業している業者」であるから、条件としてわざわざ立てる必要はない。川喜多は最後の段落で「(2)『よそ者』の経営者によるものを含む」と述べていることから、川喜多はここでは「よそ者」と対比される者として「地元業者」という用語を使っているといえるから、ここは「その地域出身の業者」という意味であるといえる。

実際には多くの地場産業地域で域外出身業者の参入がみられるから、条件として「域内業者」に限定するのは誤りであろう。しかしながら、地場産業者の出身に関する条件に関して、〈出身に関する条件を立てない〉あるいは〈出身は域内でも域外でもよい〉とするのも問題がある。というのは、やはり域内出身者が地場産業の主体であるという現実があるからである。（ここで「主体である」というのは〈数的に多い〉という意味だけでなく、〈中心である〉という意味もふくまれるであろう。）また、産地のライフサイクルの時期によって

も違うであろう。大まかにいって、地場産業の誕生期には地域出身者が多いだろうし、成長期には域外出身者の比率が高まるであろう。成熟期には域内出身者が主となり、衰退期には域外からの流入はほとんどなくなるだろう。

さてここでは、次のことを川喜多の批判からくみ取ることができるだろう。

- 1) 地場産業者を地元出身者に限定するのは適当でないこと。
- 2) 地場産業の担い手つまり事業主がどこから産業に入ってくるのか、域内調達か域外流入かを区別して把握でき、しかも域内が主体である状況も把握できるような概念枠組みが求められているということ。
- 3) 産地のライフサイクルも概念枠組みに入れ、地場産業についてライフサイクルの時期で分けた把握ができるようにしておく必要があること、以上である。

4)

第3に、川喜多は「地場資源を利用する」という条件を批判し、理由として、資源が多くは全国から輸入されていることをあげている。ここで川喜多の言う「地場資源」とは原材料をさしているようである。原材料に関しては、地域の資源を利用することもあれば、域外から輸入することもある。ただ、多くの産地が域内の原材料資源を基盤として誕生・成長したし、石材工業産地や陶磁器産地など、原材料輸送に多大なるコストのかかる地場産業では、いまだに大きく域内資源に依存していることを忘れてはならない。

従って、ここでは川喜多の批判から、次のような点をくみ取ることができよう。

- (1) 地場産業が域内資源のみを利用するという把握は、誤りであること。
- (2) 域内だけでなく域外の資源も把握でき、しかし域内が主体である状況も把握できるような概念枠組みを工夫すべきであること、以上である。

5)

第4に、川喜多は「俗論」のいう「産業連関の完結性」という条件を批判し、

その理由として「実は流通経路は全国展開している」ことをあげている。

「産業連関」という言葉は、通常は、一国経済において各産業の生産物がどの産業にどれくらい投入されたかその産出投入の連関関係、という意味で使われる。「俗論」にいう〈地場産業内で完結する産業連関〉とはいかなる意味であろうか。おそらくここで〈地場産業内での産業連関〉とは、〈地場産業を構成する諸工業（業種）の生産物が他の諸工業へ原材料・部品・半製品などと投入されているときの、そのような諸工業の連関〉をさしているのであろう。それが〈完結している〉ということだから、各工業の生産物がすべて域内の業種に投入され、各工業に投入される原材料・部品・半製品などがすべて域内から調達されている、という意味になる。しかし、明らかに地場産業の最終製品は主として域外に販売しているから、この点で地場産業は域内で完結していない。また、すべての原材料や生産物が域内で産出され、域内に投入されるということは、実際にはありそうもない。従って、もし「俗論」が「産業連関の完結性」を主張しているとすれば、それは間違いである。ただ、最初の原材料・機械の購入や最終製品の販売は別として、中核の有機的に連関した諸製造業種は域内がほとんどであり、また、1つの最終製品へ向けての諸製造業種の有機的連関こそ地場産業の1つの重要な特徴である。従って、この条件に関しては、概念枠組みを次のように工夫する必要があるだろう。1つには、産業連関の域外への伸張もをとらえられる概念枠組みを工夫する必要がある。もう1つには、域内における諸業種の有機的連関をとらえられる概念枠組みも必要である。

6)

第5に、川喜多は「伝統産業」という条件を批判し、「伝統産業は創業と成長期には現代的な産業であった」と理由を述べている。

地場産業には、多くの陶磁器産地や絹織物産地のように長い「伝統」を有するものがある（有田焼産地、西陣織産地など）。しかし、燕市のステンレス洋食器（ナイフ・フォークなど）産地のように、「伝統的」といえないものも多

い。従って、地場産業を「伝統産業」に限定するのはもちろん誤りである。ただ日本における地場産業全体の歴史をみると、最初期の地場産業においては江戸時代（あるいはそれ以前）からの産業技術の伝統に由来するものがほとんどであり、またその後においても、伝統産業型の地場産業は地場産業の「本来的な」「典型的な」タイプであり続けてきたように考えられる。このような実情を勘案し、ここでは川喜多の批判から次の点をくみ取ることにはしたい。

- (1) 地場産業を「伝統産業」に限定するのは誤りである。
- (2) 伝統とは何か、伝統産業とは何かの検討が必要である。
- (3) 伝統産業タイプと非伝統産業タイプの地場産業を区別してとらえることができる概念枠組みを工夫する必要がある。
- (4) 伝統産業タイプが「本来的な」「典型的な」タイプであるとはいかなることであるかを、究明する必要がある。

さらに、後段で川喜多は、地場産業に「ハイテク産業を含」めることを提案している。ハイテク産業タイプの地場産業となると、「系列」型の企業関連構造が多く、「中央」の大企業や本社の地方生産基地という性格のものが多くなる。つまりこれまで論じてきた地場産業の「典型的な」タイプから、大きくはずれることになる。このタイプを地場産業概念に含めるのは、大きな問題であり、慎重な議論が必要である。

7)

第6に、川喜多は「中小企業性」という条件を批判し、「現に中小企業が多いからといって『中小企業に向く』とはいえない」と述べている。また、地場産業を構成する企業に「中堅企業」も含めることを提案している。

ここで「中小企業性」とはいかなる意味であろうか。「中小企業が多い」という意味であれば、実際その通りであるから、これを批判することはできない。また、「中小企業に向いている」という意味であれば、これは、〈実際に向いているか〉、また、〈中小企業に向いているとはいかなることか〉などについて、

おおいに議論のあるところであり、そういった意味で、この批判は幾分あたっていると言えるだろう。

さて、「中堅企業を含める」という提案はどうであろう。「中堅企業」は一般にく中小企業の枠を超えて大企業へ成長しつつある独立の企業で、資本金が1～19億円くらいの規模で、研究開発で専門化し、多くは高い市場占有率をもつものである。このタイプの企業は、〈独立的〉〈研究開発型〉〈高い市場占有率〉という3条件が特徴である。ここで問題となるのは、「独立的」である。「独立的」とは第1に、大企業の系列に組み込まれたり、市場を大企業に頼ったりしていないということであり、第2に、地場産業の有機的連関に一分枝として組み込まれてはいないし、地域の産業の中で自立して全国市場と取引している、という意味である。このような点において、地場産業を構成する企業に、中堅企業を入れてよいかどうか、おおいに議論のあるところであろう。

2.3 問題点の整理と暫定的解決案

ここまで、川喜多による「地場産業」の「俗論」的な定義の批判をみてきたわけであるが、この批判は、山崎が述べているような、「地場産業」の一般的定義にも当てはまるところがあると考えられる。そこで、川喜多の批判を参考にして、「地場産業」の一般的定義の問題点を、まとめておこう。

1)

「地場産業」の一般的定義においては、次のような標準的（典型的な）モデルが想定されているようである（これを、「地場産業の標準モデル」と呼ぶことにしよう）。

[地場産業：標準モデル]

- (1) 地場産業は、（全体として）特定の製品を生産している
- (2) 地場産業は、特定の地域に存立している

- (3) 地場産業は、多数の中小企業によって構成されている
- (4) 企業経営者は、域内出身者である
- (5) その特定の製品を製造するために必要な諸工程・諸業種が有機的に関連しており、機械購入や最終製品の販売は別にして、ほぼ域内で完結している
- (6) もっぱら域内資本で投資・運営している
- (7) もっぱら域内資源（原材料など）を利用している

さらに、この標準モデルのなかで特に地場産業のプロトタイプ（原型）的なモデルがあるように考えられる（これを「プロトモデル」と呼ぼう）。それは、以下のようなになるだろう。

[地場産業：プロトモデル]

- (1) 地場産業は、（全体として）特定の伝統的な消費財を生産している
- (2)～(7)は、標準モデルに同じ
- (8) 少なくとも江戸時代にさかのぼる長い前史と伝統を有している
具体的には、西陣織などを挙げることができる。

2)

ところが、現実の地場産業をみると、この標準モデルからはずれるケースがいくつもあるし、特に近年の地場産業の動向をみると、標準モデルからはずれてきているケースが多くみられる。「地場産業」概念を標準モデルのように狭くとらえると、このような標準モデルからはずれることのある地場産業の実態をとらえにくくなるという問題があるのである。

従って、標準モデルからはずれるケースも包含できるように〈拡張モデル〉を設ける必要があるであろう。ただし、「地場産業」の定義をただ拡張モデルにかえるだけでは、今度は意味が広すぎるという問題が生ずる。同時に、地場

表 地場産業の3モデル

	プロトモデル	標準モデル	拡張モデル
(1)	特定の伝統的な製品を生産している	特定の製品を生産している	同左
(2)	特定の地域に存立している	同左	同左
(3)	多数の中小企業によって構成されている	同左	多数の中小企業および中堅企業によって構成されている
(4)	経営者は域内出身	同左	経営者は域内および域外出身者
(5)	その製品を生産する、有機的に連関した工程・業種があり、機械購入や最終製品販売は別にして、工程がほぼ域内で完結している	同左	その製品を生産する、有機的に連関した工程・業種があるが、工程は一部が域外にも伸展している
(6)	もっぱら域内資本で運営されている	同左	域内および域外資本で運営されている
(7)	もっぱら域内資源(原材料など)に拠っている	同左	域内および域外資源に拠っている
(8)	少なくとも江戸時代に遡る前史と伝統がある	なし	なし

産業の標準モデル的なケースをそれとしてとらえられるように、標準モデル定義を残しておく必要があるであろう（プロトモデル定義についても、同様である）。

そこで、地場産業概念のかかえる諸問題を解決するため、次の表のような3モデル枠組みを暫定的な解決案として提案したいと思う。

第3節 地域産業概念と地場産業概念の関係

1)

先に述べたように地域の産業の研究では「地場産業」という用語のほかに「地域産業」という用語も使われており、そこには(1)「地域産業」という用語の意味が不明確であり、そのため(2)「地場産業」と「地域産業」という概念の異同、関係が明らかでないという問題があった。「地場産業」については前節で、そ

の一般的定義の問題点を整理し、私なりの解決の方向を提示したので、次にここで、村山の議論を参考にして、(1)「地域産業」を標準的にどのような意味でとらえておけばよいかを論じ、(2)「地場産業」概念と「地域産業」概念との異同、関係をめぐる問題を整理しておきたい。

2)

前述したように、村山は前書 pp. 11-13 においてこれまで地場産業論などにおいて「地場産業」と「地域産業」という2つの用語が使われてきたが、両者の区別が明確でないことを指摘し、両者をどのように使い分ければよいかについて、次のように論じている。

地場産業とは、ある地域社会において、その産業構成の中核となる部門である。それが、地場資源を基礎においたものでなければならないとか、地元資本でなければならないとか、そのような留保はいっさいつけないことにしよう。とにかく、産業の立地条件がどのようなものであれ、特定地域の経済を成り立たせる中核になる部門を地場産業と考えることにしよう。

その地域社会のなかには、当然のことながらそれ以外の産業部門も存在する。あるいは、とくにこれといった地場産業が見当たらないような地域も存在する。地場産業とそれ以外の産業部門の関係は単純ではない。もっとも一般的なものと考えられている両者の関係は、つぎのようなものであろう。地場産業が全国を市場とすることによって地域内にかなり大きな雇用の場が生まれ、そのことにより地域的市場が成立し、他の産業部門も成立可能になる。この場合は、地場産業の存立が独立条件であり、それ以外の産業部門の存立が従属条件ということになる。このような考え方に立つならば、地場産業とよびうる部門を成立させることが、地域社会を経済的に成立させるための必須の条件であるということになる。

しかしながら、これとは逆に、地場産業部門が存立するための条件とし

て、他の産業部門を必要とするような場合もある。地場産業に労働力を供給する源泉のひとつとして、農家の余剰労働力が重要な役割を果たす場合が典型として考えられるであろう。第Ⅰ部の第3章でとりあげた真壁の石材業の事例、第1章でとりあげた上伊那の電子部品工業の事例、いずれも地場産業産地が成立するためには、農村の余剰労働力が不可欠のものであった。これらの地域は、1970年代以降の変動のなかで多かれ少なかれ「近代化」を余儀なくされており、それとともに地方に立地するメリットが失われつつある例も多くあらわれてきている。産地の高度化、産地の近代化は、他産業部門に潜む存立の根拠を断ち切って、地場産業の性格を都市型産業として自立させることを必要とするであろう。しかしながら、他方で、新たなつながりも形成されつつある。農産加工をはじめとしてさまざまな形で行われている村おこしの動きは、地域内での産業間の新たなつながりをつくりだそうとする試みであると理解することができるだろう。かつての農村工業化が労働力資源の有効活用をはかったのに対して、農業部門を諸要素を文化資源として活用しながら地域の産業をいかに再創造するのか、ということが新たな課題となってきている。

このように、地域社会が成立するための産業的な基盤を考える場合、中心となる部門だけを考えるのでは不十分であり、産業全体の組み立てを視野に入れる必要があるだろう。しかも、地域のなかで生活する人々のつながりが地域産業を組み立てる文脈となるのであり、全体としてとらえられた地域産業が地域のなかでの人々の生活をささえる基盤となるのである。この本のなかでは、以上のような意味をこめて、地域社会をささえる産業の組み合わせをさして、地域産業という言葉を使いたいと思う。

また、村山は「注」(同書, p. 15)で「地域産業」の他の定義例を次のように紹介している。

……例外的に地域産業という言葉の定義をしている例を紹介してみよう。清成忠男は地域産業を「地域の住民から生ずる局地的な需要を自らの市場とするタイプの産業」と定義し、これに対して「地場産業は全国市場ないし海外市場を対象にしている」と述べている（『現代中小企業論』日本経済新聞社、1976）。これに対して、百瀬恵夫の用法は次のとおりである。「……地域産業とは、地域に存在するすべての産業を包括する。……地域が産業構造と深く関わりを持ちながら、産業構造の変化に対応しているかぎり、地域にとっては、すべての産業が地域産業なのである。」（百瀬恵夫・木谷一松編『地域産業とコミュニティ』白桃書房、1986、pp.8-9）

まず、村山による「地域産業」の定義を確認しておこう。本文の最後で「地域産業」は「地域社会を経済的にささえる産業の組合せ」としている。さらにその前文で、「地域社会が成立するための産業的な基盤を考える場合、……産業全体の組立を視野に入れる必要がある。」と述べ、「全体としてとらえられた地域産業が、地域のなかでの人々の生活をささえる基盤となる」と述べているところから考えると、「地域産業」は〈地域の人々の生活をささえる全体としての地域産業〉という意味をもたされているようである。

また、「注」では、百瀬の「地域産業とは、地域に存在する全ての産業を包括する。……地域にとっては、すべての産業が地域産業なのである。」すなわち、〈地域産業とは、地域の産業すべてである〉という定義を紹介し、「われわれの用語の使用法は」これに「近い」と述べている。近いということとは、同じではないということであるが、どこが違うのであろうか。おそらく村山は、「地域産業」を「地域の産業すべて」と定義するだけでは足りないと考えているのであろう。それに〈地域社会を経済的にささえる〉という条件と、〈組み合わせあった諸産業〉という条件を付け加えたいのであろう。つまり、地域のなかで孤立した産業、いかえれば、他と組み合わせさっていない産業や地域を経済的に支えていない産業は、除外すべきであると考えているようである。しかし、

他との組み合わせり方については、前段で、ある産業とその産業の労働者向け産業（労働者が消費する財・サービスを供給する産業）との組み合わせも認めているので、孤立した産業というのはいりえないことになる。また、あらゆる産業は雇用を通じて地域を経済的に支えているから、地域を支えない産業というのはいりえない。とすると、この村山が付加しようとする条件は、村山の言うような産業の組み合わせり方を認めるかぎり、特に必要ないと言えるだろう。

かくて村山の「地域産業」の定義は、「地域に存在する産業のすべて」であると理解しておくのが適当であろう。そしてこの定義は、地域産業の標準的な定義として妥当であると考えられる。

3)

このように「地域産業」の標準的な定義を明確化し、「地場産業」概念を第1節で提示した3モデル枠組みでとらえると、両概念の異同・関係は、次のように整理できるであろう。

- (1) 「地域産業」は、「ある地域社会に存在するすべての産業」である。
- (2) 「地場産業」は、3モデルのように定義されるものである。
- (3) 「地場産業」と「地域産業」の関係は次のようになる。

i) 「地域産業」は、まず一定の地域社会をとらえ、次にその地域社会に存在する産業をとらえるものである。他方、「地場産業」は、まず一定の製品の生産（産業）をとらえ、次にその製品生産（産業）が空間的に集中して存在しているのをとらえるものである。つまり、まず何を狙って（何に焦点を当てて）認識しようとしているかが、ちがっているのである。「地域産業」では、まずある地域社会に焦点を当てて認識しようとしており、他方、「地場産業」はまずある製品の生産（産業）に焦点を当てて認識しようとしているのである。

従って、

ii) 両者の空間的關係はさまざまでありうる。「地域産業」は、まずくある

地域社会〉を設定しそこにある産業をとらえるから、その空間的範囲は、その地域社会の範囲となる。ここでその地域社会及びその周辺域に、「地場産業」が広がっている場合について考えると、その「地場産業」の空間的範囲は、その製品を生産する企業が相対的に密に存在する範囲として定まる。となると、地場産業範囲が当該地域社会の範囲の中に包含されるケースもあれば、逆に地域社会の範囲を包含するケースもあるだろうし、また、両者が一部重なってズレているケースもあるだろう。つまり、一概に地域産業が地場産業を含むとも、その逆とも言えないのである。

- iii) 地域産業は、地域社会になんらかの産業があれば、あらゆる地域社会で定義できるものであるが、地場産業は、あらゆる地域社会に存在するものではない。

第4節 地域中核産業概念と残された課題

前述の議論で村山は、「地場産業」を「特定地域の経済を成り立たせる中核になる部門」と定義していた。この定義自体はあまり適当なものとはいいがたいが、〈地域産業の中核部門〉、言い換えれば、〈地域中核産業〉という概念は、地域産業と地場産業の関係をとらえる上で一定の有効性をもつ概念といえるであろう。

例えば、地域産業、地域中核産業、地場産業の3つに関して、次のようなことが言えるであろう。

- (1) 地域産業には地域中核産業が存在するケースと存在しないケースがあるであろう。
- (2) 地域中核産業が存在する場合、その地域中核産業を包み込むように地域社会の範囲をとれば、地域中核産業には次のようなタイプがあるであろう。
 - a. 地場産業が地域中核産業であるタイプ。
 - b. ある大企業が地域中核産業を成しているタイプ（企業城下町）。
 - c. 地域社会外の大企業の地方生産基地的企業が地域中核産業を成してい

るタイプ。

d. 地域的な企業系列が地域中核産業を成しているタイプ。

ただし、地域中核産業概念については、「(地域産業の)中核を成す」ということはどういうことなのか、議論が必要であろう。量的に中核なのか(出荷額が他の産業に比べて多いなど)。質的にも中核でなければならないのか。では、質的に中核とは、どういうことなのかなど、つめる必要があるであろう。これらの問題は、今後の課題としたい。

最後に、2.3で提示した、〈プロトモデル〉〈標準モデル〉〈拡張モデル〉の3モデルによって概念を定義するという方法は、「地場産業」だけでなく、さまざまな歴史的に誕生・確立・発展(拡散)する社会的事象を定義するときにも有効な方法であると考えられる¹⁾。例えば、「家族」「都市」「自動車」「電話」など。しかしながら、他の諸事象にこの方法をどのように適用できるかは、次の機会に考察することとしたい。

注

- 1) このような社会的事象の場合なぜ、標準モデル→拡張モデルという発展(変遷)の仕方をするのであるか。それは、1つには、一たんモデル・定義が標準化(形式化)され、人々の意識に明確になると、その標準化(形式化)自体が、その標準(形式)を満たしつつ、それを超える(拡張する)事象の生成を可能にし、促すというメカニズムが働くということもあるからではないだろうか。このことは、特に「自動車」「電話」などの社会的事象についていえるようである。(なお、この論点については数学基礎論における超標準モデル(non-standard model)の議論が参考になるだろう。)

参 考 文 献

- 加藤周一(監修), 1985, 平凡社大百科事典, 平凡社
村山研一, 川喜多喬(編), 1990, 『地域産業の危機と再生』, 同文館

※この論文は、2004年度松山大学特別研究助成による研究の成果の一部をなすものである。記して謝意を表したい。